

令和3年第11回教育委員会会議定例会 議事録

午後 4時30分開会

1 日 時 令和3年11月25日(木)

午後 4時35分閉会

2 場 所 人権センター 2階 音楽室

3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 市川委員, 竹下委員, 西川委員,
平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長, 富本人事管理担当課長,
大橋教育指導担当課長, 堀川文化生涯学習課長,
山口総務学事課教育総務係長, 中川事業調整監,
木原総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

報告第 5号 臨時代理処分の承認について

(定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について

(令和3年度教育委員会関係補正予算案))

○高田教育長 ただいまから, 令和3年第11回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。はじめに, 報告第5号「臨時代理処分の承認について(定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について(令和3年度教育委員会関係補正予算案))」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○沖本教育次長 報告第5号「臨時代理処分の承認について(定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について(令和3年度教育委員会関係補正予算案))」御報告申し上げます。議案書1ページをご覧ください。教育長に対する権限委任規則第4条第1項の規定により, 臨時代理処分したので, 同条第2

項の規定により報告をするものでございます。臨時代理を行った理由でございますが、定例市議会に提案される議案のうち教育委員会関係の議案を提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められたため、同意することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集するための時間的余裕がなかったということでございます。臨時代理の内容につきましては、令和3年度教育委員会関係補正予算案の議案に対する意見の申出についてでございます。その具体的な内容につきましては、議案書2ページをご覧ください。まず、1繰越明許費です。これにつきましては忠海学園の災害復旧工事費6,000千円を翌年度に繰り越すものでございます。今後のスケジュールについて、御説明いたします。これは国庫補助金が入りますので、12月23日に査定を受けることになっております。査定修了後、1月下旬までに入札を行い、契約を行います。2月上旬には着工して5月下旬から6月上旬の入梅までに工事完了を見込んでおります。次の債務負担行為でございますが、印刷用紙購入に要する経費について令和3年度から令和4年度までを期間として1,870千円を債務負担行為として追加をするものでございます。臨時代理を行った日につきましては、令和3年11月24日でございます。以上でございます。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○高田教育長 お諮りいたします。報告第5号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、報告第5号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和3年第11回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和3年11月25日 午後4時35分閉会